

平成16年(2004年)

あそび ぶんれあい たらぎの 都市

市  
報

# かすが

12/15号

No.795



特集 防犯 2  
春日市の家計簿 12

市からのお知らせ 15

トピックス 17

情報ひろば 19

相談 23

まちのニュース 24

# 防犯

毎日のように痛ましい犯罪のニュースを見聞きする現代。  
安全な生活を守るためにはどうすればよいのか。  
私たちの防犯意識が問われる時代となりました。

## 犯罪発生は増加傾向

刑法犯発生件数推移(グラフ)

刑法犯とは、刑法に規定する罪を犯し、または、刑法に触れる行為をした犯罪の総称です。

筑紫野署管内(筑紫地区4市1町)で平成15年に起こった刑法犯は、1万1,862件。8年前と比べると、約1.4倍となっています。

また、14年から15年にかけて県内の発生件数は減少しているのですが、筑紫地区では依然として増加の傾向にあります。

管内で発生した刑法犯のうち、約28.6%が春日市内で起こっています。

春日市の15年中の発生件数は3,393件、8年前と比べると、約1.3倍。管内と同じく、増加傾向にあります。

## 街頭犯罪も

## 春日市がトップ

街頭・侵入犯罪発生件数

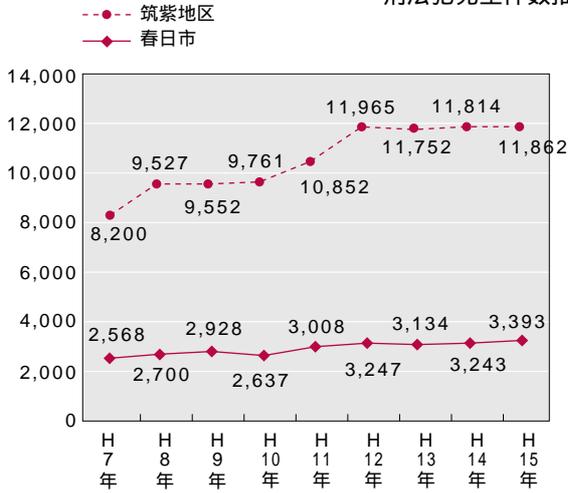
(グラフ)

平成16年1月～10月に管内で起こった街頭・侵入犯罪は、5,313件。その約28%が春日市で起こっています。人口が多いとはいえ、最も面積の狭い春日市で一番犯罪が発生しているということは、大きな問題です。

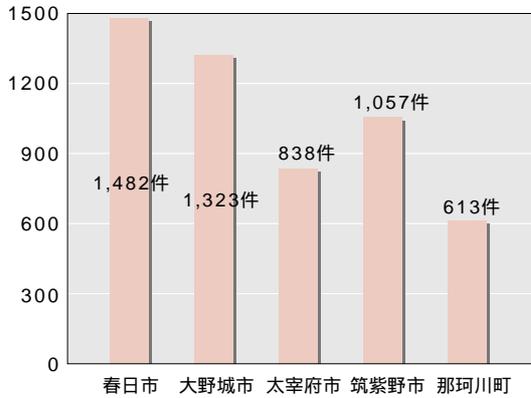
都市部に近づくほど犯罪が多い傾向にあるそうで、実際、福岡市に隣



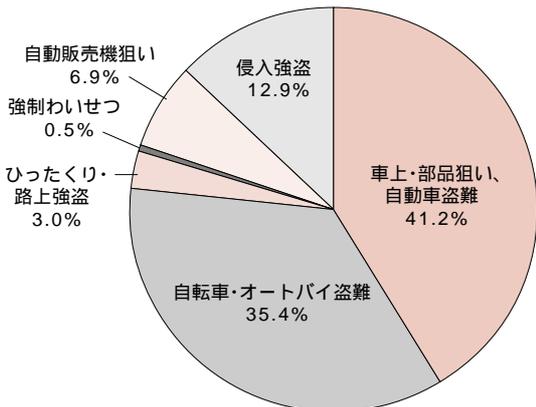
刑法犯発生件数推移



街頭・侵入犯罪発生件数  
(平成1年1月～1月・筑紫野警察署管内)



春日市内の街頭・侵入犯罪発生内訳  
(平成1年1月～1月)



接する地域では、犯罪件数も伸びています。

**市内で起るさまざまな犯罪**

春日市内街頭・侵入犯罪発生内訳 (グラフ)

私たちの身近に潜む街頭・侵入犯罪は、盗難や強盗が9割を占めています。特に、自動車やオートバイ、自転車などの盗難が多いことがわかります。

市内で起こるさまざまな犯罪。私たちはどのように防げばよいのでしょうか。

# 自分で守る

二重三重のロックが  
防犯のカギ

「自分の身は自分で守る」  
まずは自らが高い防犯意識を持つことが大切です。犯罪に遭わないため、そして被害に遭ったときどんな対応が必要なのでしょう。

## 街頭犯罪

### 車上狙い・部品狙い・自動車盗難

車内の金品を盗む「車上狙い」や、オーディオやタイヤなどの部品を狙う「部品狙い」の被害が増えています。また、車ごと盗む「自動車盗難」の被害も横行しています。

忘れ物を取りに行くわずか1分間のスキでもこれらの犯罪は実行されます。高級車に乗っている人は、特に注意が必要です。

駐車の際は、なるべく明るい場所を選ぶことが大切です。車から離れるときは、窓やドアは完全に閉め、必ず鍵を掛けましょう。また、車内に貴重品を置いたままにしないでください。

盗難防止装置の取り付けも効果的です。

### 自転車・オートバイ盗難

自転車やオートバイの盗難は、少年による犯行が多く、特に自転車は「歩くのが面倒だから」といった理由で乗り捨てられ、罪の意識が希薄な場合がほとんどです。

ワイヤーやチェーンの鍵を複数付けるなど、簡単に盗めると思わせない工夫をしましょう。

また、万が一盗まれた際、迅速に調査できるように、必ず防犯登録をしておきましょう。

### ひったくりや路上強盗

通りで手荷物をひったくる「ひったくり」の被害が急増しています。平成15年中の県下での被害届けは4,637件と、この10年間で6・5倍となっています。

犯行の狙いは、ほとんどが一人

歩きの女性です。後ろからバイクなどで近づき、強引にバッグをひたたくて逃走します。人通りの少ない道や暗い道を避け、バッグなどは車道と反対側の手で持つようにしましょう。バイクや自転車が近づいてきたら、後ろを振り返ったり、バッグを握りしめたり、スキを与えないようにすることも大切です。

また、自転車に乗っているときは、前カゴに入れた荷物などが狙われやすいので、カゴを覆う防犯ネットを利用しましょう。

もし被害に遭ったら、大声や防犯ブザーで近くの人に知らせ、1

10番に電話し、犯人の人相や着衣、逃走方向、バイクなどのナンバーを警察に知らせましょう。

ひったくりの犯人は、盗んだバッグの中身を利用して、キャッシュカードやクレジットカードを使ったり、空き巣に入ったりと、二重の犯行を犯す場合がほとんどです。銀行やカード会社などへの通報も忘れないようにしましょう。



## 特集 防犯

## 誘拐・連れ去り

連れ去り犯は、言葉巧みに子どもたちに近づきます。通学時は毎日同じ道を通るので、犯人が待ち伏せている可能性もあります。なるべく一人にならず、知らない人には絶対付いていけないよう、子どもにしっかりと言い聞かせておきましょう。

また、日ごろから地域で犯罪の起こりやすい場所を確認し合い、「子ども110番の家」の場所なども確認し覚えさせましょう。

## 強制わいせつ

平成15年度の強制わいせつの認知件数は、全国で約1万件。女性を取り巻く環境は、大変厳しい状況です。

## チカンなど

性犯罪は、駅や電車内などの人ごみや暗い夜道などさまざまな場所で発生します。

夜、外を歩く時には、防犯ブザーを携帯し、人通りの少ない道や暗い道の一人歩きは避け、常に周囲に注意を払いながら歩きましょう。

電車の中では、ドア付近を避け、被害にあったときには、ためらわずに助けを呼びましょう。

一人暮らしの女性は、自宅でも注意が必要です。郵便受けにはフ

もしもの時の「防犯ブザー」



ルネームを書かないようにし、女性の一人暮らしだということがわからないようにしましょう。

また、きちんと戸締りをし、来訪者があってもすぐにはドアを開けず、ドアスコープで確認したり、チェーンをかけたまま対応したりしましょう。

街頭でも自宅でも、自己防衛に努めることが大切です。

## ストーカー

狙った女性につきまとい、嫌が

らせをするストーカー。女性から無視されたり、交際を断られたりしたことで、逆恨みして実行に及ぶ場合が多いようです。

直接被害を受ける前に、警察や市の相談窓口、弁護士などに相談しましょう。

また、その相手には毅然とした態度で接することが大切です。

筑紫野警察署では、相談窓口を設けています。女性警察官を指名することもできますので、気軽に相談してください。



筑紫野警察署 署長 森 登

筑紫野警察署は、全国で2番目に多い約41万人の管内人口を抱えており、今もなお、毎年約4,000人増加しています。犯罪の発生（刑法犯認知件数）も全国で2番目に多く、人口増加率を上回るペースで増加し、平成元年と比べると1・6倍になっています。

犯罪の約8割が窃盗犯で、特に、最近では、空き巣や忍び込みなどの侵入犯罪が増加しています。

住宅都市であるこの管内は、共働きのなどで昼間不在になる家が多く、泥棒が狙いやすい環境にあります。警察署でも、住宅街のパトロールを強化しています。皆さんも自宅の防犯点検をしっかりと行ってください。

また、犯罪を発生させないために何より大事なことは、地域のコミュニケーションです。犯罪者は、連帯感が強く、住民の目が行き届いた地域には入っていきません。

現在、「犯罪対策閣僚会議」が開催されるなど、国をあげて治安回復に取り組んでいます。皆さんも「安全で安心な街づくり」のため、できることから防犯対策を始めましょう。

## 侵入犯罪

### 侵入盗（泥棒）

泥棒は、入念に調査し、侵入しやすい防犯設備の甘い家を探して行動に移します。侵入に手間取らせる対策が効果的で、犯人の50%が、「侵入までに2分以上かかる場合犯行をあきらめる」という統計も出ています。まずは侵入経路になりやすい窓や玄関から防犯対策を強化しましょう。

空き巣犯が侵入後、部屋を物色する時間は5〜15分。ゴミ出しや近くのコンビニに行っている間でも、被害に遭う可能性があります。たとえわずかな時間でも、必ず戸締りをしましょう。

また、郵便受けなどにたまった郵便物は留守のサインです。旅行などで長期間留守にする場合は、郵便や新聞の配達を止め、大家や近所の人にひと声かけておきましょう。

完ぺきな防衛手段はありませんが、工夫をこらして犯行を防ぎましょう。

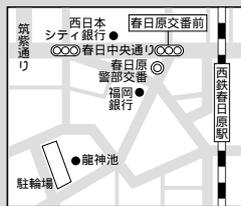
## あなたの街を守ります ～市内の3つの交番～

春日市内には、3つの交番があります。被害にあったときや不審なことがあるときには、すぐに相談してください。



### 春日原警部交番

春日原北町3 26  
☎(581)0342



### 春日南交番

惣利6 110  
☎(596)0380



### 下白水警部交番

小倉3 228 2  
☎(501)1873



## 被害に遭ったら...すぐ110番

犯罪に巻き込まれたり、事件や事故を目撃したりしたときは、すぐに110番に通報してください。

こんなことを聴取します

110番の通報を受けた時、警察官は次のような質問をします。落ち着いてははっきりと答えましょう。

事件ですか？事故ですか？

見たままを話してください。

いつありましたか？

110番する何分前かを教えてください。

どこで事件（事故）がありましたか？

発生した場所や目標になるものを教えてください。

犯人はどんな人ですか？

人相や服装、車の特徴などを教えてください。

あなたの氏名や電話番号などを教えてください。

緊急でない場合や相談事は、「#9110（ダイヤル式の場合は☎(929)0110）」に電話してください。

# みんななでこころ

町中の犯罪をなくすには、学校や地域などが一体となって取り組むことが重要です。市内でも、さまざまな防犯活動が取り組まれています。

## 多くの目で見守る

### 地域の安全と青少年の非行防止

春日西小学校 P T A

深夜の地域内をくまなくパトロール



春日西小学校 P T A は、平成11年9月から「夜間パトロール」を、毎週金曜日の午後10時～11時に行っています。

毎回10人程度の保護者が自主的に参加。校内や公園など、子どもたちのたまり場になりやすい場所を重点的に、塾帰りの子どもたちには気をつけて帰るよう注意を促したり、放置自転車などをチェックしたりしながらパトロールします。

この活動を始めた当時は、夜間のパトロールはあまり前例がなく、

他の地域の取り組みを参考に試行錯誤を重ね、この夜間実施を定着させました。今では、深夜の公園に集まっている中高生の話し相手にもなっており、非行を食い止めることにも一役買っています。

同校 P T A 会長の 龍 昌秀（りゅう しょう）さんは、「犯罪はどんどん増えています。これからは地域全体で防犯に取り組んでいかなければなりません。多くの目で子どもたちを見守っていきまます」と今後の防犯対策に意欲を燃やしていました。



須玖小校区児童の安全を守る地域連絡協議会会長  
高橋道夫（たかはし みちお）さん

平成15年7月、「子どもを地域全体で守ろう」という下白水警部交番からの声かけで、「須玖小校区児童の安全を守る地域連絡協議会」を発足させました。現在、校区内のパトロールを中心に活動しています。

パトロールは、毎月第3土曜日の夕方に行っており、毎回20人近くの人が参加しています。空き家や防犯情報が入った場所にはみんなで足を運び、そこに問題があれば、すぐに対応をしています。P T A だけでなく、春日頃から学校や行政、自治会、婦人会、そして警察などと連携しているのです。素早い対応が可能です。

また、パトロールを夕刻に行うことで、子どもに暗くなる前に帰宅するよう促すとともに、地域住民への防犯啓発の効果もあると考えています。その甲斐あってか、犯罪などの問題は減少傾向にあります。

「地域の子どものは地域で守る」という気持ちを原点に、今後は地区外との連携を図る必要があると思います。

## 通学路に子どもが逃げ込める場所

### その存在が重要

春日小学校PTA

平成8年、市内で初めて春日小学校PTAの手により「子ども110番の家」のプレートが作られました。このプレートは、当時のPTA会長自らがデザインしたもので、現在も引き続きそのままのデザインを使っています。

この取り組みが市内全域に広がり、今では、約900枚ものプレートが住宅や店舗など市内各所に

取り付けられています。

「取り組みを始めた当初、この『子ども110番の家』の登録軒数はわずか20軒。これでは少ないと思い、一昨年の「春日小学校区児童の安全を守る地域連絡協議会」の発足を機に、保護者みんなでこの『子ども110番の家』登録のお願いにまわりました。その甲斐あって、約180軒にも増えました」と、同小PTA会長の田脇昭裕たわきあきひろさんはその経緯を説明します。

幸い、実際にこの「子ども110番の家」に駆け込んだ児童はいません。しかし、田脇さんは「逃げ込む場所があるということが何より大切」だと言います。この逃げ込む場所の存在によって、子どもたちは安心して通学することができるのです。

このほか、同校は、校区内での不審者情報などが入ると、保護者に対し、児童が下校する時間帯に自宅前に立つよう連絡しています。多くの目が外にあることで、不審

いざ！という時に逃げ込める「子ども110番の家」



者が行動に移せなくなることを狙ったの取り組みです。

「防犯は、早期警戒・早期威圧・早期鎮圧が重要。私たちは、7年前の痛ましい事件を風化させ

てはいけません。同じことを繰り返さないためにも、今後も積極的に防犯に取り組んでいきます」と、田脇さんは今後の活動に向けて決意を新たにしています。

## 地域と子どもの信頼関係

### それが犯罪抑止の第1歩

惣利地区自治会

惣利自治会では、今年4月から、小学校の通学路で声かけを行う「惣利地区犯罪抑止プロジェクト」に取り組んでいます。地域の子どもを事故や犯罪から守ろうと、60歳以上の地域の高齢者が、毎日、小学生の登・下校の時間に合わせて行っています。

「私たちが登・下校を見守ることで、子どもたちも安心して通学できているようです。また、地域の大人たちと顔見知りになることで、非行防止にもつながっているようです」と同地区自治会長の渡邊章わたなべあきらさんは話します。最初はあいさつさえできなかつた子どもたちも、今では気軽に会話できるようになり、子どもとの信頼関係ができてつつあるようです。



声かけを通じて子どもを守る

同地区では、この取り組みと合わせて、不審者の出没情報などを電柱などに大きく張り出したり、住民の防犯意識も高めています。

## 特集 防犯

## 犯罪が起こらない街：

## 住民の意識向上が何より大切

天神山地区自治会

天神山地区自治会では、今年2月から、地区の高齢者を中心に「腕章着用運動」を行っています。

この運動は、PTAと一緒に、地域住民も天神山小学校の子どもたちを見守っていきこうと始まりました。外出するときに「防犯」と書かれた腕章とバッジをつけることで、地区住民への防犯啓発と自らの防犯に対する意識を高め、不審者や犯罪者を近づけないようにしようというものです。

活動は強制ではありませんが、買い物の際に着用したり、子どもたち

買い物に行くときも腕章をしっかりと着用



の登・下校の時間に通学路をパトロールしたりすることで、犯罪に目を光らせることができ、同地区では変質者や泥棒などの被害が非常に少ないそうです。

「お年寄りが防犯の腕章をつけていることで、ひたたくり被害の防止にもつながっています。犯罪を防ぐには、地域住民が防犯に対する意識を高めることが重要です」と同自治会長の田中廣毅たなかひろゆきさんは話します。

同地区では、この取り組みのほか、防犯に関する勉強会なども行っています。



標語が採用されたかけはし 美香さん（春日原小4年）とお母さん。「安全な街になるようにと、家族で考えて応募しました」

住民の防犯意識を高め、ひたたくりなどの街頭犯罪を減らそうと、春日原地区の自治会が、このほど防犯標語の看板を25枚作成し、地区内の路地などに設置しました。

同地区は、西鉄春日原駅があるため人通りも多く、春日原交番管内で発生する街頭犯罪の約1/3がここに集中しています。

「一歩裏通りに入れば、人通りも少なく危険」と、多発する街頭犯罪に危機感を抱いていた鶴田つるた自治会長が、同交番の所長と話し合っ、今回の設置を決めました。

できるだけ多くの地区住民にかかわってもらうため、標語は住民から募集。小学4年生から70歳までの人から32点の応募があり、入選作品が看板に掲載されました。

また、その費用についても一人100円の募金を実施。479人から

100円募金で  
防犯看板設置

春日原自治会

募金があり、企業などの協賛金とあわせ9万7,900円が集まりました。

自治会長は、「この防犯看板を通じて住民が防犯意識を高めてくれれば」と期待しています。

# 春日まを守ちる

市内の犯罪をなくすため、春日市は、地域のみなさんと連携をとりながら防犯に取り組んでいます。

## 防犯ネットワークの輪

### 春日市防犯情報メール

春日市は、多発する犯罪から市民を守るため、「防犯情報メール」の試験運用を行っています。

これは、市が登録者に不審者情報や犯罪・防犯情報、行方不明情報などをメールで知らせたり、逆に登録者から不審者や行方不明者の目撃情報を提供してもらったりすることで、多発する犯罪情報をいち早くキヤッチし、早期対応を図ろうというものです。現在、PTAを中心に登録者の輪が広がり始めており、市民の安全と防犯意識を高める効果が出てきています。

また、総務省が開発する「地域安心安全情報共有システム」の実証実

験団体にも選ばれ、本格運用を目指して実証実験を行います。

市内に居住または通勤・通学している15歳以上（中学生を除く）の人で、メールを送受信できる人であれば誰でも登録できます。ぜひ、あなたも登録して、防犯ネットワークの輪を広げませんか。

**登録方法** 自分の携帯電話またはパソコンから、メールで、タイトルに「防犯メール登録希望」、本文に氏名、住所、携帯電話番号を入れて送信する

**登録・問い合わせ先** 地域づくり課  
 ■anzen@city.kasuga.fukuoka.jp

☎(584)1111 ⑨(584)1153

多発する犯罪の情報をいち早く知らせる「防犯情報メール」



「ここです犯罪が起きました」

## 地区ごとに犯罪発生場所を周知

筑紫野警察署の「街頭犯罪等防止対策プロジェクト」の一環として、

春日市は、毎月1回、前月に起こった犯罪の山口や発生日、発生場所などを校区別にまとめた「街頭犯罪状況報告」を、各自治会に配布しています。これは、犯罪状況を回覧板などで周知することで、犯罪が起こりやすい危険な場所を知ってもらい、

注意してもらおうというものです。

この取り組みによって、「犯罪が身近で起こっているということ」を改めて認識したなどの声もあり、防犯に対する意識向上にもつながっているようです。

ぜひ、毎月この報告を確認して、家族で防犯対策に取り組んでください。



おおきあきみ  
大木陽未さん（須玖北）

## 自分の街を 自分の目で見守ろう

個人ボランティアパトロール “ついで隊”

犬の散歩やウォーキング、買い物など、日常生活の中で外出する機会はたくさんあります。そのついでに、気軽にパトロールするネットワークを作ろうと、筑紫野警察署を中心に、筑紫地区防犯協会や周辺自治体が協力して発足した“ついで隊”。

福岡女学院高校2年生の大木陽未さんも、この“ついで隊”の一員として、毎日通学途中に子どもたちに目を配っています。

陽未さんが“ついで隊”に登録したのは4月。「通学路が、暗くて寂しいので、子どもたちとすれ違うたびに心配で、何とかならないものかと思っていました。そんな時、市報でこの“ついで隊”の記事を見つけて、『これだ』と思った

んです」。登録後は、防犯バッジをスクールバッグに付け、子どもたちにあいさつしたり、夕方早く帰るよう促したり、自転車のライトをつけるよう注意したりしています。

そんな陽未さんは、「下校時は、集団下校やPTAによるパトロールがあるので、比較的安全です。でも、子どもたちは帰宅後、また遊びに出掛けます。その帰りが一番危ないと思うんです」と、帰宅後の児童の安全にも気を配ります。

陽未さんは、「ついで隊」に登録して、知らない子どもたちにも声がかげやすくなったと言います。「最近、あいさつもよく返してくれるし、注意すると、素直に聞き入れてくれます。保育所に子どもを送り迎えるお母さんたちとも顔見知りなんです」とうれしそう。陽未さんの母親が塾の先生で、たまに陽未さんもそのお手伝いに行っており、「そこで子どもと接しているから、余計に子どもの安全が気になるのかもしれない」と陽未さんは話します。

また、子どもだけでなく、何人かの友人も街頭犯罪の被害に遭ったことがあるそうです。「私自身は幸い被害に遭ったことはありませんが、このバッジを付けていることで、自分自身の防犯にもなっていると自覚しています」。防犯バッジを付

けることで、周りへの防犯効果だけでなく、自分自身の防犯意識の向上にもつながっているようです。身近なところで多発する街頭犯罪。「犯罪を防ぐためには、まず、自分でできる防犯は自分で取り組むことが大切だと思います。子どもからお年寄りまで、すべての人が常にその意識を持っておいてほしいですね。そして、みんなの目で街中を見守っていけば、きつと犯罪は防げると思います」。防犯に対する思いを、陽未さんはこのように力強く話します。

### 毎月1日・15日は“ついで隊デー”

春日市では、平成17年1月から、毎月1日と15日を「ついで隊デー」とし、グッズ着用の重点実施日とします。

1,350人の「ついで隊」メンバーの皆さん、街中でたくさんの人がグッズを着用している連帯感を体感しましょう。

なお、引き続き登録者を募集しています。詳しくは問い合わせください。  
登録・問い合わせ先 地域づくり課

✉ anzen@city.kasuga.fukuoka.jp

☎(584)1111 ☎(584)1153



ついで隊防犯グッズ

# 春日市 の家計簿

～平成15年度決算～

平成15年度の市の決算がまとまりました。決算では、みなさんが納めた税金や国・県からの補助金などがどのくらい入って、どのように使われたかが分かります。

市の決算の内容を、わかりやすく説明していきます。



## 家計簿用語辞典



### じしゅぞうげん【自主財源】

市民税や固定資産税のように市が自主的に得ることができるお金のこと。この自主財源の割合が高いほど市の自主性と安定性が確保できる。 昨年より4・8%減少

### いぞんざいげん【依存財源】

国や県からもらった（交付された）お金や銀行からの借入金のこと（主に国・県からの補助金や交付税）。 昨年より6・7%減少

### ぎむてきけいひ【義務的経費】

市を運営していくために必ず支払わなければならないお金のこと。この中の「扶助費」は生活保護費や児童手当、高齢者医療や乳児医療などのために使われるお金のこと。歳出に占めるこの経費の割合が低いほど、自由に使えるお金が多く、融通がきく。

昨年より5・9%減少

とつしそきけいひ【投機的経費】  
施設など将来に残すもののために使うお金のこと。

昨年より12・5%減少

## 収入

自主財源		46.2%
市税	106億4,400万円	37.5%
分担金・負担金、使用料など財産運用収入	8億6,000万円	3.1%
財産売払い収入	1億4,000万円	0.5%
寄附金	3,500万円	0.1%
繰入金	1億1,700万円	0.4%
繰越金	6億8,400万円	2.4%
諸収入	6億2,300万円	2.2%
依存財源		53.8%
国・県補助金など	120億1,000万円	42.3%
市債	32億6,400万円	11.5%

合計 283億7,700万円

(前年度比 17億5,300万円)

## 支出

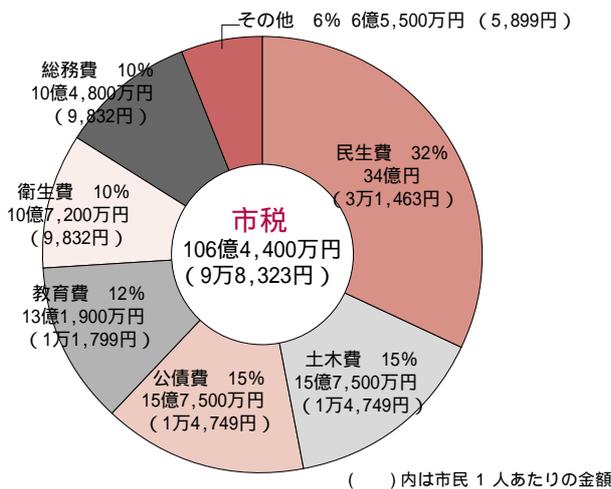
義務的経費		46.7%
人件費	43億7,100万円	15.6%
扶助費	45億5,200万円	16.3%
公債費	41億3,300万円	14.8%
投資的経費		13.3%
普通建設事業費	36億8,000万円	13.2%
災害復旧事業費	1,700万円	0.1%
その他の経費		40.0%
物件費	31億9,100万円	11.4%
維持補修費	1億8,600万円	0.7%
補助費など	49億8,700万円	17.8%
積立金	3億1,200万円	1.1%
投資金・出資金・貸付金	6億7,400万円	2.4%
繰出金	18億3,800万円	6.6%

合計 279億4,100万円

(前年度比 15億600万円)

## 市税の使い道

平成15年度の市税の合計は、106億4,400万円。これを1人あたりになおすと9万8,323円になります。みなさんが納めた大切な市税はどのことに使われているのでしょうか。人口10万8,255人(平成16年3月31日現在)



民生費	土木費	公債費
児童・高齢者・障害者などへの社会福祉事業に必要な経費 	道路や橋、河川、公園、公営住宅などの維持・建設、管理に必要な経費 	市の借入金の返済 
教育費	衛生費	総務費
小・中学校、公民館、体育施設などの管理・運営に必要な経費 	健康診断や予防接種などの保健事業、ゴミ・し尿処理に必要な経費 	市役所の一般事務経費や選挙などに必要な経費 

# 特別会計

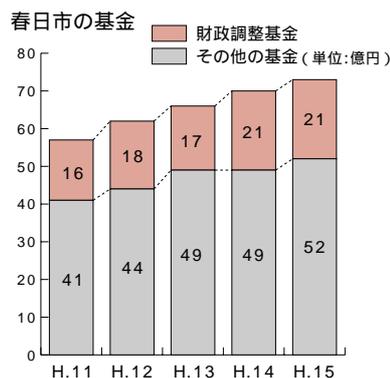
市の会計には、一般会計のほかに、特定の事業を行うための7つの特別会計があります。これらは、それぞれの保険税や使用料などで賄っています。

<b>国民健康保険事業特別会計</b> 歳入 74億7,000万円(一般会計から9億1,100万円を補充) 歳出 72億8,600万円	<b>土地取得事業特別会計(公共用地先行取得)</b> 歳入 300万円(一般会計から300万円を補充) 歳出 300万円
<b>老人保健医療事業特別会計</b> 歳入 69億3,100万円(一般会計から4億7,800万円を補充) 歳出 68億8,000万円	<b>介護保険事業特別会計</b> 歳入 26億7,800万円(一般会計から4億4,000万円を補充) 歳出 26億7,700万円
<b>都市開発資金事業特別会計</b> (春日原駅周辺整備の公共用地先行取得) 歳入 5億5,800万円 歳出 5億5,800万円	<b>下水道事業会計(企業会計)</b> 収益的(営業利益) 収入 26億6,900万円(一般会計から11億200万円を補充) 支出 23億5,100万円 資本的(下水道施設の整備、建設改良経費) 収入 2億4,400万円 支出 11億6,600万円
<b>駐車場事業特別会計(龍神池駐車場の管理運営)</b> 歳入 1,800万円(一般会計から500万円を補充) 歳出 1,800万円	

## 将来に向けて...

市は、将来に備えていくつかの基金(預金)を積み立てています。そのひとつは、財政調整基金です。不況などの影響で市税の収入が大幅に減ったときや、災害が起こったときなど、思わぬ出費に備えたものです。

そのほかにも、「都市緑地保全基金」や「連続立体交差事業等整備基金」など、特定の目的のために積み立てる基金もあります。グラフからわかるように、年々財源確保が厳しくなっています。



すが、少しずつ積み立てを増やし、将来に備えているところです。

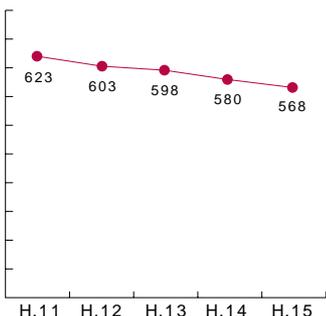
## 市の発展のために

さまざまな事業を行っていくためには、たくさんのお金が必要です。1年間の収入(市税など)だけではお金が足りないときは、銀行などからお金を借り入れ、財政負担の年度間調整や世代間の負担の公平を図っています。

平成15年度に借り入れて行った主な事業は、すすくプラザ建設事業(4億7,310万円)や春日北中学校・春日野中学校校舎増築事業(8,730万円)が挙げられます。

市は、これらの借金を減らすた

春日市の借り入れ金総額 (単位:億円)



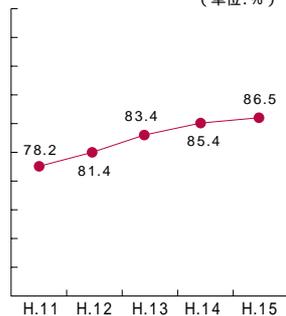
め、予定より早めに返済する繰上償還をしたり、新たに借りる額を抑えたりするなどの努力をしています。

## 厳しい現状

市税など定期的に入ってくる収入に対する義務的経費(扶助費や公債費など)の割合を「経常収支比率」といいます。この数値が高いほど、財政が苦しく将来の投資に使う自由なお金が少なくなるとことです。

市の「経常収支比率」は年々高くなっています(グラフ)。景気の低迷などで市税の収入が減っていることと、扶助費が増加していることが原因の一つだと考えられます。

春日市の経常収支比率 (単位:%)



国と地方の税財政を見直す「三位一体の改革」や景気の低迷などの影響で、市の財政状況も厳しいものとなっています。そのような状況の中でも、市は、より健全な財政を目指し、やりくりを重ねています。

なお、より詳しい決算書は、市役所2階情報公開コーナーで閲覧できます。

お問い合わせ先 財政課  
 ☎(584)11111 国(584)1145

## まちづくりシンポジウムin 春日

### みんなで育てよう！地域のしあわせ福祉

少子高齢化が進む中、私たちは、どのようにして人にやさしい地域を作っていけばよいのでしょうか。このシンポジウムを通して、一緒に「地域のしあわせ福祉」について考えてみましょう。

参加は無料で、託児（15人、申込先着順）も行います。

日時 平成17年1月15日(土)

午後1時～4時（開場 正午）

会場 ふれあい文化センタースプリングホール（大谷6 24）

#### 内容

基調講演 「少子高齢時代のまちづくり」

講師 白石真澄さん（東洋大学経済学部社会経済システム学科助教授）

パネルディスカッション

コーディネーター 納富昌子さん（RKB毎日放送 株式会社専門部長）

アドバイザー 白石真澄さん

パネリスト

▷ 小川全夫さん（九州大学大学院人間環境学研究



講師の白石真澄さん

院教授)

▷ 来田富士夫さん（小倉東地区自治会長）

▷ 近藤幸恵さん（NPO法人子育てネットワーク春日代表理事）

託児希望者は、1月11日(火)までに、子育てネットワーク春日（☎(572)8740）に連絡してください。

問い合わせ先 福祉計画課

☎(584)1111 ㊟(584)3090

## 知っていますか？

### もしものときの 遺族基礎年金

国民年金に加入していた人が亡くなった場合、その人によって生計を維持されていた家族に遺族基礎年金が支給されます。

受給対象 亡くなった人が次のいずれかに該当する、「子どもがいる妻」または「子ども」

▷ 死亡月の前々月までの加入期間の2/3以上保険料を納めている（免除期間を含む）か、または死亡直前の1年間に保険料の滞納がない

▷ 老齢基礎年金を受給しているか、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている

「子ども」とは、18歳(1・2級の障害の状態にある人は20歳)までの人のことです。ただし、受給期限は18歳に達した年度の末日までです。

受給金額 基本額79万4,500円+子どもの加算額

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 国保年金課

☎(584)1111 ㊟(584)1141

## ゴミ収集を休みます

年末年始（12月31日～1月3日）

12月31日(金)・1月3日(月)は、ゴミの収集を休みます。この期間は、ゴミを出さないようにしてください。

また、12月29日(木)午後～1月4日(火)は、し尿収集を休みます。

ご協力をお願いします。

春日・大野城リサイクルプラザは12月30日(金)

1月3日(月) クリーンパーク南部は1月1

日(土)～3日(月)の間、休館します。

お問い合わせ先 環境対策課

☎(584)1111 ㊟(584)1147

市報かすが12月1日号折り込みの市民カレンダーの30日の欄で「燃えるゴミの振替収集日(31日がゴミ出しの地区のみ)」とお知らせしましたが、振替収集は行いません。お詫びして訂正します。

あなたの意見を聞かせてください

## 「人権教育及び人権啓発推進春日市実施計画(原案)」

「人は生まれながらにして自由かつ平等である」という人類普遍の原理に基づく権利であり、すべての人々に保障されている「人権」。

市は、市民一人ひとりがあらゆる人権を尊重する社会の実現のため、「人権教育及び人権啓発推進春日市実施計画」を策定中です。

この計画の原案を公表しますので、これに対する皆さんの意見を聞かせてください。

公表・意見提出期間 12月15日(水)～平成17年1月17日(月)

公表場所 ▶市役所情報公開コーナー▶人権女性政

策課▶いきいきプラザ(昇町1 120)▶社会教育課(大谷6 24ふれあい文化センター内)

市ホームページでも見るができます。

提出方法 期間内に郵送(必着)かファックス、Eメールまたは直接窓口に提出する

提出された意見は、計画の内容に反映するか、検討材料とします。個々の意見などには直接回答できませんので、ご了承ください。

提出・問い合わせ先 人権女性政策課

☎(584)1111 ㊟(584)1153

成人おめでとう！

## 春日市成人式

20歳の門出を祝う成人式を行います。

式典のほか、恩師によるビデオレターや新成人自身によるパフォーマンス、お楽しみ抽選会なども予定しています。

ぜひ参加してください。

対象 昭和59年4月2日～同60年4月1日に生まれた人

日時 平成17年1月10日(月)  
午前10時～(開場 午前9時30分～)

会場 ふれあい文化センタースプリングホール(大谷6 24)

春日市に住民登録をしていない新成人も出席できます。



問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121 ㊟(593)7380

## シリーズ 白水小学校建設

市は、今後、学校と地域が一体となって学校を運営していく「コミュニティスクール」の実現を推進していきます。この「コミュニティスクール」とは、学校・保護者・地域が協働しながら、子どもの学びの質を高めていき、地域の活性化にも役立てようという、全く新しい発想に基づいて運営される学校です。

そこで、新設する白水小学校での実現を目指し、これにふさわしい校舎の設計を行っているところです。ちなみに、白水小学校内には、地域の人々が自由に活用できる専用スベ

ースを設けます。また、体育館やプール、多目的ホール、図書室、特別教室(音楽教室や図工室など)を地域住民が自由に利用できるように工夫しています。

今後も、関係学校・PTA・自治会と協議を重ねながら、理想的な学校の建設を進めていきます。

なお、小学校用地の造成工事は、現在、整理池の北側から埋め立てが進んでいます。周辺住民の皆様には引き続きご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 教務課施設計画担当  
☎(584)1111 ㊟(584)1153

## (社)日本PTA全国協議会会長表彰 春日南小学校 PTA が優良団体を受賞

11月19日、東京都内のホテルで行われた日本PTA全国協議会の表彰式で、春日南小学校PTAが優良団体として表彰を受けました。

これは、同会の中に設けられた委員会の自主的・自律的な活動を通じ、会員の学校へのかかわりを高め、成果を上げていることが評価されたもの。とりわけ「校区懇談会」や「安全活動」「わくわくカーニバル(バザーや遊びを通じて地域との連携を図るイベント)」などの事業を行うことで、地域住民の理解や参加、連携を促進し、地域の教育環境の熟成に努めている点が高く評価されました。

同会の会長である神田芳樹<sup>かんだよしき</sup>さんは「会員の皆さんの日ごろの地道な努力が報われました」とうれしそうに話すとともに、今後の活動への決意を新たにしていました。



表彰状を囲んで笑顔の同会の役員・委員

## リハーサル大会で気運高まる ねんりんピックふくおか 2005

高齢者の文化とスポーツの祭典「ねんりんピックふくおか2005」の1年前イベントが、11月14日、市民スポーツセンターで開かれました。

春日市がなぎなた競技の試合会場となるため、そのリハーサルとして行われたもので、福岡県内から選手・役員約150人が参加。本番同様、開会式から始まって競技に移り、表彰式を含む閉会式で締めくくりました。

大会会長を務める井上市長は「これから1年かけて準備し、大会の成功に向けて気運を盛り上げましょう」と呼びかけました。

なお本番は、来年11月13、14の両日、全国から約240人のなぎなた選手を迎えて同センターで開催されます。



演技の部で2位入賞を果たした春日市チームの石内千恵子<sup>いしうちちえ</sup>(右)増田洋子<sup>ますだようこ</sup>両選手



本番さながらの開会式典

## 春日南商工店会恒例の秋祭り 「きてんしゃい」

春日南商工店会による秋祭「きてんしゃい」が、11月14日、位瀬公園で開催され、終日、大勢の親子連れでにぎわいました。

この秋祭は、同商工店会が、地域活性化を目的にザ・モール春日店や春日、惣利、平田台、塚原台の4地区自治会などと協力して開いたもので、今年で4回目。

会場では、20を超える出店が軒を連ね、目玉商品の新鮮野菜を売る店や手作りを売りにした自治会の飲食コーナーに長蛇の列ができました。

また、特設ステージでは、公民館の趣味サークルやがすがYOSAKOI隊、春日野中学校のプラスバンドなどが出演して祭りを盛り上げました。



多くの来場者が集まった特設ステージ前でのもちまき

## 天神山小学校校区コミュニティ推進委員会 ニュースポーツ交流会



フライングディスクに挑戦

11月20日、天神山小学校でニュースポーツ交流会が行われました。これは、子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツを通じて、地域や保護者、学校のかかわりを強め、健康づくりの意識を高めようといわれたものです。

当日は、同校校区4地区の子どもたちと地域住民約200人が参加。ペタンクやターゲットバードゴルフ、フライングディスク、グラウンドゴルフの4種目を楽しみました。

また、同時にPTAや地域住民による「友愛パザー」も行われ、アツアツの焼き芋やたこ焼きが販売されました。

参加したお年寄りも、「楽しゅうございました。ぜひまたこのような催しものをお願いします」と笑顔で話していました。  
(広報レポーター 野見山啓子)

## レベル向上と交流の輪を広げて グラウンドゴルフで東奔西走

仲良くホールインワン賞を受賞した城川さん(左)と富永さん



先ごろ福井県で開かれた全国グラウンドゴルフ大会で、県代表として出場した城川 賢さん(須玖北)と富永泰造さん(須玖南)が、共にホールインワン賞を手に帰還しました。

二人は「ベストテン入りはできませんでしたが、全国の精鋭500人と競技できたことは素晴らしい体験でした」と、満足そうに感想を述べています。

また、こうしてレベル向上に励む一方、交流活動にも熱心な城川さんは、11月24、25の両日、長崎県壱岐市での交流大会に仲間20人と参加。交歓会や競技で和気あいあいと交流しました。

城川さんは「壱岐には、有名な弥生時代の『原の辻遺跡』があり、春日市と同じ弥生文化の縁で長く交流を続けたい」と早くも来年の再会を楽しみにしています。



交歓会で歌を披露する春日市の参加者



### イベント

**おなかいっぱい夢いっぱい 食育イベント**

学校給食を通じた「食育」の推進と学校給食の普及充実のためのイベントです。

食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化などが問題視されている今、健康に対する食の重要性を一緒に考えてみませんか。

給食献立の展示試食や料理講習など、大人も子どもも楽しめます。

日時 1月23日(日)

午前10時～午後5時

会場 イムズビル(福岡市中央区天神1-7-11)

内容

県内の学校栄養職員による食教育コーナー(食に関するクイズラリーなど)  
 子どもの料理コンクール県大会  
 学校給食献立の料理講習・試食など

問い合わせ先 (財)福岡県学校給食会

TEL (923)3322 FAX (924)0294



### スポーツ

**スポーツ障害予防・応急処置 テーピング教室**

市内に居住または勤務する18歳以上の人が対象です。

役に立つテーピングテープの巻き方を学びませんか。

日時 平成17年1月12日～2月9日の毎週水曜日(計5日)

午後7時～9時

場所 市民スポーツセンター1階

研修室(大谷6-28)

受講料 2,790円(テープ代を含む)

定員 30人(申込多数の場合抽選)

申込方法 1月5日(水)までに、電話かファックスで氏名(ふりがな)、住所、電話番号、年齢を伝える

問い合わせ先 スポーツ課

TEL (571)3234 FAX (585)1634



### 子育て

**みんなで子育て！ ファミ・サポかすが**

「子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)」と「子育てのお手伝いをしたい人(まかせて・どっちも会員)」が支えあう会員組織「ファミリィ・サポート・センターかすが(ファミ・サポかすが)」の「まかせて・どっちも会員」になるための講習会です。

受講は無料で、託児(無料・先着20人)も行います。

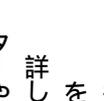
日程 平成17年1月20日(木)・21日(金)・24日(月)・25日(火)・27日(木)・28日(金)

時間 午前10時～正午(24日のみ午前9時30分～午後0時30分)

会場 すくすくプラザ(須玖南2-120)

28日のみ、ふれあい文化センター(大谷6-24)で行います。

申込方法 1月13日(木)までに、電話かファックスで住所、氏



### 離乳食教室

名、電話番号、託児の有無を伝える  
 詳しくは、ふれあい文化センターやいききプラザ、各児童センターにあるチラシを見てください。

申込・問い合わせ先 ファミ・サポかすが事務局(子育て支援センター内)

TEL (584)7700 FAX (584)7739

**離乳食の作り方や進め方**

6～8カ月の子どもを持つ保護者が対象です。

託児(無料)も行います。

日時 平成17年1月18日(火) 午後1時30分～3時30分

(受付 午後1時～)

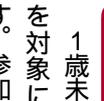
場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

持ってくるもの 母子手帳 エプロン 三角巾、託児に必要な道具(名前を書く)

参加費 200円(実習材料費)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 12月20日(月)～1月14日(金)に、電話かファックスで氏名、電話番号、子どもの生年月日、託児の有無を伝



### 福祉

**春日市献血推進協議会 献血にご協力ください**

治療に必要な血液は、すべて献血で賄われています。

ぜひご協力ください。

日時 12月28日(火) 午前9時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時

場所 市役所口ビ-

問い合わせ先 同協議会(市福祉企画課内)

TEL (584)1111 FAX (584)3090



### 歯みがき教室

1歳未満の子どもとその保護者を対象に歯科衛生士が指導します。参加は無料です。

日時 12月22日(水) 午前10時30分～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

持ってくるもの 母子健康手帳 子ども用歯ブラシ(持っている人のみ)

問い合わせ先 健康課

TEL (501)1134 FAX (501)0051



# 健康

年末年始

歯科休日急患診療

救急患者の応急的診療のみ行います。

月日	医院名	住所	電話
12月30日(木)	五反田歯科医院	春日市天神山	572 0163
12月31日(金)	陶山歯科医院	太宰府市観世音寺	925 8260
12月31日(金)	ウツミ歯科医院	筑紫野市塔ノ原	921 9177
1月1日(土)	佐藤道彦歯科医院	大野城市上大利	596 5811
1月1日(土)	久芳歯科医院	筑紫野市湯町	923 6391
1月2日(日)	大石歯科医院	春日市紅葉ヶ丘	581 7715
1月2日(日)	荒木歯科医院	春日市昇町	572 6800
1月2日(日)	久保歯科医院	大野城市平野台	596 3775
1月3日(月)	ひきた歯科医院	筑紫野市杉塚	921 2267
1月3日(月)	田淵歯科医院	春日市下白水	595 2917

診療時間 午前9時～午後4時  
 持ってくるもの 健康保険証  
 詳しくは、各医院にお問い合わせください。

## 春日公園コースを歩こう

健康ウォーク  
 6・5kmと4kmの2コースから



体力に合わせて選べます。  
 予約は不要です。運動不足気味と感じている人は、一緒に歩いてみませんか。  
 日時 12月21日(火)(雨天中止)  
 午前9時15分～11時30分  
 (受付 午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階口  
 ビー(昇町1-120)

タオル・水筒を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。  
 問い合わせ先 健康課  
 ☎(501)1134 ☎(501)0051

栄養相談  
 気軽ににご相談ください  
 生活習慣病が気になる人などの相談に、管理栄養士が応じます。  
 日時 平成17年1月13日(木)・25日(火)  
 午後2時～5時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

事前に予約が必要です。  
 なお、都合のつかない人は、問い合わせてください。  
 予約・問い合わせ先 健康課  
 ☎(501)1134 ☎(501)0051



## 講演・講座

再就職を応援します

再就職サポートセミナー

妊娠や出産、育児、介護などのため退職し、現在再就職を希望している人を対象に、履歴書の書き方や面接の受け方を指導します。  
 託児(6カ月～就学前)も行います。  
 日時 平成17年1月20日(木)・21日(金)(計2日)  
 午前9時30分～午後4時30分

場所 福岡市立早良市民センター(福岡市早良区百道2-2)  
 受講料 800円(テキスト代として)  
 定員 30人(申込先着順)  
 申込方法 1月6日(木)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 福岡県福岡労働福祉事務所  
 ☎(735)6150 ☎(712)0497

今日の健康料理  
**ハマグリとホタテのマヨネーズ焼き**

和風料理によく使う「ハマグリ」を、時にはこんな料理にアレンジしてみたいかですか。  
 彩りも美しく、おもてなしにも最適です。

- 材料(4人分)  
 ハマグリ 6個  
 ホタテ貝 3〜4個  
 エノキダケ 1/2袋  
 卵黄 1個  
 マヨネーズ 大さじ1  
 粉チーズ 40g  
 ニンジン・パセリ(みじん切り) 適量

作り方  
 ハマグリをゆでて身を取り出し、半分に切る。ホタテ貝は食べやすい大きさに切り、エノキダケは2〜3cmの長さに切る。  
 Aを混ぜてソースを作る。きれいに洗ったハマグリ



の貝殻に を盛り合わせ、をかける。  
 ニンジンとパセリをちらして、色よく焼く(160度のオーブンで7〜8分)。  
 熱量(1人分) 138kcal  
 (春日市食生活改善推進会)

### 福岡女学院大学生涯学習センター 市民提供講座

講座名

色彩検定2・3級受験短期講座  
パソコンエクセル(入門)初級  
パソコンワード(入門)初級

定員 各30人(申込先着順)

申込締切 平成17年1月14日(金)

日程や内容、受講料など、詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 同センター

☎(575)2993 (☎兼用)

### 福岡地区職業訓練協会

#### 職業訓練講座

講座名・申込開始日・定員

パソコン「ワード&エクセル」

12月17日(金) 18人

社会保険労務士

12月20日(月) 32人

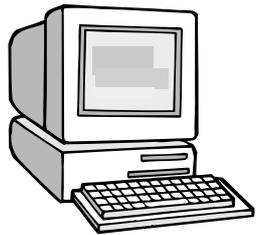
アーク溶接特別教育

12月21日(火) 30人

いずれも申込先着順です。日程や受講料、申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 同協会

☎(671)6831 ㊟(672)2133



### 環境

#### 子ども発！環境を調査する

#### 環境調査隊募集

子どもを中心とするグループや親子が対象です。道で拾ったゴミを通じて、環境を調査し、市民に向けて情報を発信します。

日時 平成17年1月16日(日)

午前9時30分～午後1時

(受付 午前9時～)

集合場所 春日公園管理棟横(原町3-1-4)

持ってくるもの 水筒 はし

おわん 帽子 軍手

参加費 300円(保険代として)

申込方法 1月7日(金)までに、フ

ィックスでグループ名(リ

ィダーの氏名も)、人数、

住所、電話番号を書いて送



る  
申込・問い合わせ先 NPO法人  
子育てネットワーク春日  
☎(572)8740 (☎兼用)

### 相談

#### 福岡法務局筑紫支局

#### 筑紫地区定例人権相談

さまざまな人権問題に関する相談に人権擁護委員が応じます。

日程・場所

平成17年1月4日(火) 春日市役

所 1月6日(木) 大野城市総合福祉

センター(大野城市曙町2-2

1)

1月18日(火) 太宰府市役所(太

宰府市観世音寺1-1-1)

1月26日(水) 筑紫野市山家コミ

ュニティセンター(筑紫野市山

家2850-1)

相談時間 午前10時～午後3時

問い合わせ先 同支局

☎(922)2881 ㊟(922)3342

### 募集

#### 福岡県立福岡高等技術専門学校

#### 平成17年度生徒募集

高校以上を卒業(見込み含む)し

た人で、30歳以下の人が対象です。  
募集科目 自動車整備科 空調  
システム科 印刷デザイン  
科 電子計算機科 電気設  
備科

受講期間 1年間(自動車整備科  
のみ2年間)

定員 各30人(自動車整備科のみ  
20人)

選考日 平成17年2月16日(水)

選考方法 筆記試験(国語・数  
学) 面接

申込締切 1月20日(木)

申込方法など、詳しくは問い  
合わせてください。

問い合わせ先 同校

☎(681)0261 ㊟(681)0263

### カナダ友好協会

#### フレンドシップ大使募集

小学5年生以上が対象です。

バンクーバー(カナダ)でのホ

ームステイや英語研修、スキー、

自然観察、文化交流などの体験を

通して、友好の輪を広げましょ

う。日程 平成17年3月27日(日)～4月

4日(月)

参加費 24万7,000円

申込金(3万円)を含みます。

申込期限 2月28日(月)

申込方法など、詳しくは問い

合わせてください。

申込・問い合わせ先 同協会福岡

事務局

☎(934)3553 (☎兼用)

### 国保いろいろ

#### 海外で診療を受けたとき 海外療養費

春日市の国民健康保険に加入している人が海外の病院で診療を受けた場合、帰国後に申請をすると、保険の適用範囲内で払い戻しが受けられます。

ただし、治療目的での渡航などの場合は、払い戻しの対象外となります。

窓口に詳しいパンフレットがありますので、海外に行く前に一度確認してください。

申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証

療養費支給申請書

診療内容明細書

領収明細書

書類が外国語で書かれている場合は、日本語の翻訳文(翻訳者の氏名と住所も記載)を添えてください。

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 国保年金課

☎(584)1111 ㊟(584)1141



## その他

### （社）福岡県高齢者能力活用センター

#### 定年後の再就職をお手伝い

60歳以上で、長年培った経験や技術を生かした再就職を考えている人は、ぜひ相談してください。あなたの能力を求めている企業を紹介し、派遣します。

問い合わせ先 同センター  
☎(45)8621 045(45)8623



#### 忘れずに届け出ましょう

### 看護職員などの業務従事届

保健師や助産師、看護師、看護士、歯科衛生士、歯科技工士の資格がある人で、現在これらの業務に従事している人は、12月31日現在の氏名、住所などを届け出ることが法律で義務づけられています。

該当する人は平成17年1月17日(月)までに、勤務地の県保健福祉環境事務所(勤務地が福岡市・北九州市・大牟田市の場合は、市の各

保健所)へ届け出てください。

問い合わせ先 県保健福祉部医療

指導課

☎(643)3276 043(643)3277

#### 改正されました

### 配偶者暴力防止法

配偶者暴力防止法は、配偶者からの暴力で悩んでいる人の救済を目的として制定された法律です。今回、保護命令の対象の拡大や退去命令の期間を2カ月に延長するなどの法改正が行われ、12月2日に施行されました。

#### 主な改正内容

「配偶者からの暴力」の定義の拡大  
保護命令制度の拡充

市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能  
基本方針および基本計画の策定  
被害者の自立支援の明確化など  
警察本部長などの援助  
苦情の適切かつ迅速な処理

国籍、障害の有無などを問わない人権の尊重  
詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 人権女性政策課

☎(584)1111 058(584)1153

内閣府は配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

<http://www.gender.go.jp/>

[e-vaw/index.htm](http://e-vaw/index.htm)

## こんにちは保健師です



### 「歯」を大切にしていますか？

私たち人間は、成人の場合、28本(親知らずを入れて32本)の歯を持っています。国は、国民の健康づくり計画「健康日本21」の中で、60歳で24歯以上、80歳で20歯以上を残そうと目標を立てています。これは、歯が食生活を豊かにするだけでなく、病気の予防や日常生活行動に影響することが分かってきたからです。

増えてしまいます。歯質の弱い乳歯は虫歯になりやすく、進行も早いのです。生活習慣を見直そう

しかし、市が平成15年に行った調査では、60歳で23歯以下の人が53・9%もいました。歯の喪失を少しでも遅らせて、いつまでも若々しくいるためにはどうすればよいのでしょうか。

虫歯は生活習慣にも深く関係しています。食事や間食の時間を決めず、だらだらと口の中に長時間食べ物が入っていると、酸や酵素が出やすくなります。実際、「おやつ」の時間を決めてみますか」という質問に、虫歯のない3歳児の84%が「はい」と答えたのに対し、虫歯のある3歳児は58%となつて

虫歯に注意  
虫歯とは、食べ物のかすなどが、口内に繁殖した細菌により歯垢となつて歯の表面にくっつき、できた酸や酵素によって歯が壊れた状態のことを言います。

虫歯がある3歳児でも、その92%が毎日歯磨きをしているようです。それでも虫歯になるということは、正しい歯磨きができていないのでは、とも推測されます。歯磨きのときには、歯鏡などを利用して、歯と歯茎をすみずみまでよく観察し、衛生状態を確認する習慣をつけることで、磨き残し

未処置の虫歯がある子どもは、1歳6カ月健診では5・9%ですが、3歳児健診では22・1%に増え、幼稚園・保育所(園)での歯科健診では年長児で41・8%まで

期に発見できます。また、虫歯も早期に発見できます。

定期的には歯科医院で健診を受け、現在の歯や歯茎の状態を把握し、適切な予防に努めましょう。

健康課保健師 平川みどり

それでもよく磨けているか心配な人は、うがいをする歯垢が赤く染まって見える市販の液体などを使ってみましょう。これは、歯磨きを嫌がる子どもにも視覚的に汚れていることを分からせるために効果的です。

また、歯磨き粉を選ぶときには、フッ素やキシリトールが配合されているものが虫歯予防には効果的です。歯磨きの仕上げに、フッ素が多く含まれている歯磨き剤(ジェルやスプレーなど)を歯ブラシで塗布する方法もあります。

さらに、定期的に歯科医院で健診やフッ素塗布をしてもらうのもよいでしょう。

#### 歯周病

成人すると歯周病(歯肉炎、歯槽膿漏など)も問題になってきます。もちろん子どもものころからの歯の状態が影響することは言いつてもありません。

歯周病を予防するには、食後の歯みがきに加えて、歯間ブラシやフロスを使って、引き締まった歯茎を保つことが大切です。

虫歯や歯周病から歯を守り、大切にすることは、人生を豊かにすることに繋がります。

健康課保健師 平川みどり

# 相談



このコーナーの詳しいことは、各窓口にお尋ねください。

## 法律相談

### 市無料法律相談(月1回)

1月19日(水)・2月16日(水) 受付8時50分 定員15人(9時の抽選で決定) 市役所2階市民相談室 ☎(584)1111

### 商工会無料法律相談(月1回)

1月5日(水)・2月2日(水) 受付8時30分~(窓口先着6人) 相談13~15時 春日市商工会 ☎(581)1407

### 県無料法律相談

毎週金曜日 13~16時 電話予約が必要(先着6人) 県民相談室(県庁内) ☎(651)1234

### 有料法律相談

月~金曜日10~19時 土・日・祝日10~13時 1人30分程度で料金は5,250円 電話予約が必要 天神弁護士センター ☎(741)3208

## 交通事故相談

### 県交通事故相談

月~金曜日 9~17時 県交通事故相談所(県庁内) ☎(622)0403

### 県巡回交通事故相談(月1回)

毎月第2火曜日 受付10~15時 市役所2階市民相談室 ☎(584)1111

### 交通事故被害者電話相談

月~金曜日 13時~16時 交通事故被害者サポートセンター ☎(741)2270

## 犯罪被害の相談

### 犯罪被害者の電話相談

毎週火曜日 16~19時 天神弁護士センター ☎(738)8363

## 子どもに関する相談

### 子育て・子どもの悩み相談

月~土曜日(祝日を除く) 9時30分~18時 子育て支援センター家庭児童相談室(すくすくプラザ内) ☎(584)1015

### 子ども・家庭電話相談

年末年始を除く毎日 9時~17時30分 県看護等研究研修センター ☎(733)8400

### 子どもの人権110番(電話相談)

毎週土曜日 12時30分~3時30分 天神弁護士センター ☎(752)1331

## 障害者のための相談

### 福岡県障害者110番

月曜日を除く毎日 9~16時 県クローバープラザ内 ☎(584)0039 〆(584)3354

### 聴覚障害者のためのFAX悩み相談

月~金曜日9~18時・土曜日9~13時 福岡いのちの電話 〆(721)4343

## 女性のための相談

### 夫や恋人からの暴力、セクハラ相談

月~金曜日 10~17時 ちくし女性ホットライン ☎(513)7335

### 女性のための総合相談

月曜日を除く毎日 受付9時30分~16時 あすばる相談室(県クローバープラザ内) ☎(584)1266

### 性犯罪などの電話相談

月~金曜日 8時30分~17時15分 福岡県警ミズ・リリーフ・ライン ☎(632)7830

## 痴ほう相談

### 痴ほう相談

月~土曜日 8時30分~18時30分 かすがの郷在宅介護支援センター ☎(595)8188

## 高齢者のための相談

### シルバー110番

月曜日を除く毎日 9~16時 県クローバープラザ内 ☎(584)3344

## 人権についての相談

### 定例人権相談(月1回)

1月4日(火)・2月1日(火) 10~15時 市役所2階市民相談室 ☎(584)1111

### 人権相談

月~金曜日 8時30分~17時 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

## 消費生活相談

### 春日市消費生活相談

毎週月・木曜日 10~15時 市役所2階市民相談室(1月4日(火)・11日(火)は206会議室) ☎(584)1111

### 福岡県消費生活相談

月~金曜日 9~17時 消費生活センター ☎(632)0999

### クレジット・サラ金電話相談

月~金曜日 18~20時 福岡県司法書士会 ☎(722)4131

## 悩みの相談

### 心配ごと相談

毎週水曜日 10~15時 春日市社会福祉センター4階 ☎(581)7225

### 不安・悩み電話相談

24時間いつでも可 福岡いのちの電話 ☎(741)4343

## 土地・建物の相談

### 不動産相談

毎月第1・3木曜日 13~16時 県民相談室(県庁内) 電話予約が必要 ☎(651)1234

### 住宅相談

月~金曜日 10~17時 住宅情報プラザ福岡(県建築住宅センター内) ☎(725)0876

# 散歩道



## 職場体験

先日、春日北中の2年生3人が職場体験学習で、わが広報担当部署にやってきた。学校からの依頼文書によれば、目的は「勤労の尊さを理解させ、望ましい勤労観・職業観を育てる」、自分の進路を自己の問題として取り組む能力や態度を育てる」とあり、責任は重大限られた時間ではあったが、一杯、広報の仕事を経験してもらった。毎朝、広報の仕事は、新聞の切り抜き(情報収集)から始まる。手始めに、この仕事をしてもらったが、3人とも普段から新聞をよく読んでいるとのこと。春日市関連の記事などを手際よく切り抜く姿に関心した。ホームページ作成の仕事でも、スキヤナーを使って印刷物を読み込ませたり、文字を入力したりと、作業をどんどんこなしていった。一人に至っては、ブラインドタッチ(キーボードを見ないで素早く文字を入力する技術)で入力。その様子を隣の川が尊敬の眼差しで見ているのを私は見逃さなかった。最後に、職場体験について、各自、ニュース記事としてまとめ、持ち帰ってもらった。今回の体験が3人の役に立ったかどうかは、将来のお楽しみ。

よ さ こ い  
鮮やかな衣装で迫力満点 **かすがYOSAKOIカーニバル**

11月23日、春日公園と市役所市民  
駐車場で、「かすがYOSAKOIカーニ  
バル」が開催されました。

市制30周年の記念事業として初め  
て開催されたこのカーニバルも今年  
で3回目。今年は、県内をはじめ山口  
県や長崎県、島根県から集まった30  
チームが秋晴れの下、元気に演舞を  
繰り広げました。

受賞チーム

- ▷ かすがYOSAKOI大賞 太宰府まほ  
ろば衆 月梅 (太宰府市)
- ▷ 春日市長賞 我白天晴 (粕屋町)
- ▷ 勾玉賞 和樂家 (山口県防府市)



校区内の公民館で地区住民とふれあう **春日中1年生が地域交流活動**



コスモスが咲き誇る小倉公民館の広場で、地区住民にコマ回しを教わる生徒たち

春日中学校の1年生207人が、11月19日、校  
区内にある4公民館で地区住民とのふれあい体験  
活動を行いました。

総合学習の一環で、「地域のことを知ろう」をテ  
ーマに、その地区の歴史を調べたり、実際に地区  
を歩いて課題マップを作ったり、また地域住民と  
グラウンドゴルフや昔遊びを楽しんだりしました。

そのうち小倉公民館を訪れた50人は、ここを利  
用する乳幼児親子と一緒に遊んだり、お年寄りに  
竹馬乗りやコマ回しの手ほどきを受けたりして交  
流。

日ごろ異年齢の人たちと接する機会の少ない中  
学生にとって、乳幼児からお年寄りまでの幅広い  
年齢層とのふれあいは、とても貴重な体験となっ  
たようです。

**市の人口** (11/15現在)

市の人口	109,837人
女 55,914人	男 53,923人
世帯数	42,961世帯

表紙の写真  
12月2日に行われた「年末特別警  
戒出動式」後の様子。式典でドリ  
ル演奏などを披露した宝幼稚園の  
子どもたちに、白バイパトカー試  
乗のご褒美がありました。

**奴国写真館**  
どば  
土馬

むかいだにのみなみ  
向谷南遺跡(春日4丁目)の発  
掘調査で、小規模な土坑の中か  
ら、粉々に割れた須恵器の甕と  
一緒に発見された土製の馬です。  
奈良時代に祭祀の目的で作ら  
れたもので、背中には鞍が乗っ  
ています。  
一説では、古代の雨乞いに用  
いられたと考えられています。  
(奴国の丘歴史資料館)

(左)全長16.7cm (右)全長17.3cm